

平成16年3月14日

会員 各位

つつじが丘統一自治会
会長

第29回 つつじが丘統一自治会定時総会開催のご案内

桜便りが待ち遠しい今日この頃、会員各位におかれましては、益々ご健勝の事と心からお喜び申し上げます。また、自治会活動へのご協力とご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、第29回つつじが丘統一自治会定時総会を下記要領にて開催いたしますので、ご多忙のことは存じますが、万障お繰り合わせの上、多数の方のご出席を賜りますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 平成16年4月4日(日) 午前9時30分～12時
2. 開催場所 つつじが丘ふれあいセンター
3. 議 題 議案第1号 平成15年度会務報告について・・・・・・(1P～5P)
議案第2号 平成15年度決算報告について・・・・・・(6P～8P)
議案第3号 自治会規約の一部改正について・・・・・・(9P)
議案第4号 平成16年度活動方針案について(10P～14P)
議案第5号 平成16年度予算案について・・・・・・(15P～16P)
議案第6号 平成16年度役員改選について

その他

- * 会場準備の都合上、総会への出欠を巻末の用紙に記入して平成16年3月25日までに、各班班長宛てご提出ください。なお、欠席の場合は、委任状にも記入のうえご提出ください。

巻末の出欠表及び委任状をご記入されましたら、資料本紙から切り離して各班長へ提出願います。

議案 第1号 平成15年度会務報告

【総 括】

イラク戦争、北朝鮮の拉致問題、世界各地での地域紛争等が話題になる中で自衛隊の海外派兵も行われるというような、わが国においても決して安全があたりまえの世の中ではなくなり、世界平和が希求される1年間でありました。

わが町つつじが丘も平成17年には自治会創立30周年を迎えようとしておりますが、平成15年度は、自治会事務局専門部制度の継承と確立、福祉政策の充実を活動のメインテーマとしてまいりました。また、30周年記念事業の一環として取り組んだ「集会所の増改築」も会員各位のご理解とご協力のもと無事平成16年2月中旬に完成し、平成17年を待たず供用を開始することが出来ました。全館バリアフリー化されるとともに設備・機能も一新され、より多くの会員が利用しやすくなりました。自治のシンボルとしての活用が期待されます。

平成14年度自治会総会において改正された自治会規約の遵守も今年度の重要なテーマでありましたが、基本的な部分での綻びや理解不足も散見され自治会規約に関する会員間での相互理解と運用に問題を残すことも提起されました。特に自治会費の徴収方法に関しての規約違反が多く、多くの単位自治会で行われている現状は早急な改善を要する事項となり、本自治会総会に規約改正案として提案することとなりました。

福祉問題に関しては、少子高齢化の現状認識が会員間で温度差があるため、大きく進展をすることが出来ず今後課題を残す結果となりましたが、行政主導で論議が始まった「地域福祉計画政策定員会」における論議も踏まえて自治会の福祉へのかかわり方を模索することになります。

以下、事務局専門部等の活動報告を含め総括と致します。

<事務局専門部等の活動に関して>

今年度は、事務局専門部制度の継承と確立をメインとして位置付け各事業に取り組んでまいりました。事業の継承と確立を円滑に処理できるよう各事業のマニュアル化を進め事業の標準化と効率化を推進してまいりました。

1. 環境対策について

基本的には従来活動を踏襲し環境対策を実施しました。以下、各項目別に報告致します。

- ① 団地内清掃・公園清掃・市民清掃・空地の草刈は、各単位自治会の会員の協力により整然と実施されました。ただ、つつじが丘公園の東・西の両広場と遊歩道の清掃に関しては、その清掃範囲も広く、一部に清掃範囲が明確でなかったため調整し、遊歩道の清掃に関しては年2回の市民清掃日に全単位自治会が持回りで実施することとしました。
- ② 草刈機・チェーンソーは刃の取替えを実施し、来年度以降の使用に備えました。
- ③ ゴミステーションのカラス対策のため、試験的に各単位自治会に防護ネットを1枚ずつ備えて対応しました。
- ④ 犬の糞・吸殻のポイ捨てなどに関しては、回覧を通して会員のモラル啓発を促しました。

- ⑤ つつじが丘地内の公園及び空地の草刈については、多くのボランティアの協力を得て環境美化が実施されました。特筆すべきは、つつじが丘公園周辺の環境整備に対して近隣会員が中心となり整備推進を図れたことが上げられます。
- ⑥ 八木山通りの街路樹の落ち葉対策については、近隣会員より毎年多くの苦情が寄せられております。再三にわたり行政側に剪定、清掃に関する要望をしてきましたが抜本的な改善がされぬまま現在に至っております。今年度は、行政に落ち葉清掃に必要なゴミ袋の支給を要請し、近隣会員の清掃の負担軽減を図ったことで一定の成果を得ることが出来ました。来年度は、一斉剪定の年度にあたるため、京都市の街路樹の実態を参考資料として各務原市に提出したうえ抜本的な対策を講ずるよう強く要請したところであります。

いずれにせよ「自分たちの町は、自分たちの手で美しく」をモットーに今後も会員各位のご協力の下、環境問題全般に取り組むことが求められます。

2. 防災対策について

従来の施策の継続を基本と致しましたが、今年度は大規模災害への対応を検討課題とし、防護団組織の見直しと防災用品の備蓄について論議しました。以下、各項目に従い報告いたします。

- ① 違法駐車・迷惑駐車に関しては昨年同様回覧文書を通し会員のモラル啓発を行ってまいりました。残念ながら、顕著な改善には至りませんでした。一部車庫の増設等で対応される会員も見受けられましたが、全体としては今後に残すこととなりました。違法駐車や迷惑駐車は、ほぼ同じ場所で同じ車両であることが多く、会員各位のこの問題に対する理解と協力が望まれる事となります。
- ② 防犯灯・消化設備は、今年度も補修を中心とした維持管理を実施しました。
- ③ 防災訓練に関しては、一般会員の関心が薄く、今年度も班長や役員中心の訓練となりました。東南海地震が近未来に予測される中で訓練内容と方法の再検討が来年度以降の課題となります。
- ④ 防災用品の備蓄に関して検討を進めてまいりましたが、今年度は一定結論に達せず、中長期的な準備計画の検討並びに専門的な論議を経て決定したほうが効果的であるとの事から、以下の観点で防災用品備蓄の諮問委員会を立ち上げ検討したうえ提言することとしました。
 - イ、自治会として「何が出来、何が必要なのか」(地域防災の内容と備蓄目的の整理)
 - ロ、行政の対応は何処の範囲までされているのか(実態把握)
 - ハ、一般家庭と自治会・行政の役割分担の範囲(備蓄対象物品の選定等)
- ⑤ 防護団規定(防護団組織)の改訂を1年間かけて検討してきました。その結果、各单位自治会の自治会役員と班長を中心に据えた体制とした小規模で効率的な組織に改変しました。来年度以降、新防護団組織を新规定により組織するよう各单位自治会で防護団員の選定を進めることとしました。

今年度、特に目立ったのは、つつじが丘地内での窃盗犯を中心とした犯罪件数の増加傾向にあります。新興団地の特徴である近隣の人的交流の希薄さ(顔の見えない隣人)と高齢化傾向が著しい地域として、犯罪者の格好のターゲットとなっています。自治会活動を通しての人的交流の推進が犯罪防止に繋がるものと思われまます。

3. 文化、体育対策について

文化、体育対策についても昨年度からの試みの継承と定着を中心に活動を進めました。以下、各項目に従い、報告いたします。

- ① 盆踊りに関しては、高齢化を見越し行事内容の簡略化を進めました。櫓の組み立ては、高齢化するとともに困難になることも予測されるため、今年度もボランティアを募集しお手伝いをしていただきました。踊りの曲目、小中学校との盆踊り実施時間の調整等若干の問題点もあるため、来年度実施に関しては役員間の引継ぎを通し改善することとしました。
- ② 文化的行事に関して今年度は、女性会主催による「第2回ふれあいコンサート」を後援し、150名を超える多くの会員が参加され好評でした。他の認可団体等もこのような主催行事が定着すれば、つつじが丘全体の文化事業が会員の連帯感の向上に寄与することになるのではないかと来年度以降も期待されます。
- ③ 夏まつり並びに新春の集いに関しては、まちづくり協議会との連携のもと、特に昨年から実施された「八木山健康ウォーク」の定着と夏まつりの簡素化に取り組みました。少子高齢化の益々の進行が予測される中、夏まつりのあり方については一層の論議を深める必要があります。

4. 福祉対策について

福祉対策については昨年度と比較して顕著な進展はありませんでした。これは、毎年役員が総入れ替えになり、現行事業を中心とした活動にならざるを得ない現状であります。この点は、進行している少子高齢化社会を迎えようとしている中で現状の打破を感じました。

- ① ボランティアハウス「いこいのつつじ」の活動は4年目に入り、ほぼ現状の事業内容は定着してきました。「八木山小学校児童との交流」、「東海女子大学生のボランティア研修」、「他地区自治会民生児童委員の研修会」、「チビッコクラブとの交流会」等で他団体との交流も盛んに行われ、日常のカリキュラムも充実し、参加者には好評であります。ただ、参加者が固定化されてきていることもあり、一般会員への周知が今後の課題となります。
- ② 車椅子の貸与制度に関しては、今年度は貸し出し窓口を広げて利用の効率化を図ったが、年間数件と低調でありました。今後も機会をとらえて制度の情宣を行うことが必要と思われます。

福祉の問題は、幅が広くて奥が深く自治会としてどうかかわるかを再検証する必要があると思われます。「いこいのつつじ」の活動についても、今後対象者が飛躍的に増加することが予測され、それに対応したボランティア確保の問題が大きいのしかかろうとしております。今年度の検討課題でもあった「NPO化」も現状役員体制では論議の遡上に載せることすら困難であり、現在活動している近隣ケアグループ、民生児童委員、社協福祉推進委員、いこいのつつじボランティア等との関係を総括し地域福祉のあり方を再検討する中で、福祉委員会のあり方を見直す作業が必要なのではないかと思われます。

5. 広報活動

自治会活動並びに行事結果を広く住民に知っていただくため、タイムズつつじが丘を年度計画どおり4回の発行を行いました。今年度は特に写真を増やした見やすい紙面づくりを重点に編集をすすめました。また、「つつじが丘30周年記念事業のアイデア募集」の結果発表の場として活用し、新たな情報発信のあり方を試みまし

た。今後の課題として、編集部からの情報発信だけでなく読者からの投稿や情報提供が紙面づくりに反映できる工夫が必要と考えられます。

6. ふれあいセンターの管理

今年度は、施設の効率的な運用を課題としましたが具体的な進展もなく現状維持に終わりました。来年度以降の再検討の必要性があります。

建設後 10 年以上が経過し、中の備品関係が中古の備品を使用していることから老朽化が進んだことと、高齢化が進行しているため設備の使用がしづらいものが出てきております。特に使用頻度の高い机、椅子がそれにあたり利便性の高い備品への切り替えの必要性が感じられます。

また、現状の身障者用トイレが間口、室内とも狭小であるため使い勝手が悪いので行政側に要望し、施設の抜本的な改善を要求し向こう 3 年ぐらいの間に改善する約束を取り付けました。

7. つつじが丘周辺地域の環境保全・整備

今年度の重要課題であった周辺地域の環境整備に関しては一定の成果がありました。以下、各項目に従って報告します。

- ① 八木山の治山事業に関しての自然保護と登山道整備については、昨年 12 月行政側と松が丘・つつじが丘両自治会による協議会の席上で合意が得られ着工の運びとなりました。特に、松が丘の一部地域の「大雨時の出水対策」が大きな問題として提起されましたが、治山事業とも並行しその対策が講じられることとなりました。自然保護に関しては、一昨年各務原市に提言した「八木山の自然保護と登山道整備に関する提言」に沿って整備されることになりました。
- ② 坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジに関しては、行政側のインターチェンジ設置の必要性に対する説明責任が明確に行われず、進展の無いまま現在に至っております。平成 19 年度一部供用開始と時期も迫っているため来年度以降も協議を進める必要性があります。協議内容の継承のため本年 1 月の役員会において、16 年度役員会メンバーを中心とした協議会に 15 年度の単位自治会長を加えた「鶴沼北インターチェンジ問題協議会」を松が丘自治会も含めて立ち上げ、引き続き協議することで行政側にも了解がついております。なお、同協議会は公開で行いますので意見のある方の積極的な参加が望まれます。
- ③ ハッピー東側道路の拡幅と右折車線の敷設については、平成 13 年度の「市長と語る会」に、つつじが丘自治会の要望として提案致しましたが、このたび近隣地主との用地買収の同意が得られ、平成 16 年度の予算で 5 月中旬以降に着工の運びとなりました。当該整備でつつじが丘の利用者はもとより多くの利用者の利便性が図られることが期待されます。

8. つつじが丘自治会 30 周年記念事業について

第 28 回自治会総会において承認された、「30 周年記念事業企画実行委員」を 6 月に立ち上げ現在も様々な方向から検討が行われております。記念事業の企画募集を一般公募いたしましたが決定的な企画が無く参考意見として本企画の中に反映させることとなりました。平成 17 年度へ向けて更に検討をしてみたいです。ご意見等お持ちの方は、今からでも積極的に参加されてご協力いただければ、より素晴らしい企画が実現するものと期待しております。

9. 集会所増改築について

第28回自治会総会における承認に基づき推進してまいりました。平成14年度役員会において承認された、3社のコンペ形式による採択案について、30周年記念事業の一環としての位置付けから30周年記念事業実行委員会で採択案の内容及び経費等の妥当性を検討していただき本年度役員会に提案・了承され、平成15年10月に着工の運びとなりました。総会において提案された設備等の内容に沿って建設が進められ、既に平成16年2月から一般公開を済ませ供用を開始しております。改修により老若男女全ての利用者に対して利便性を考慮した施設が実現し、つつじが丘の「自治のシンボル」としてより多くの会員が利用していただけることを期待します。なお、建設費用に関しては、決算報告にて致します。

平成15年度基金・備金会計決算報告

1. 基金の部

(1) 自治会基金

科 目	金 額	摘 要
平成14年度自治会基金残高	24,100,000	
		次年度繰越金 10,100,000

(注) 4,000,000円は福祉関連基金に繰入。10,000,000円は集会所改修経費として一般会計へ繰入のうえ15年度に支出済。(岐阜信用金庫鵜沼支店)

(2) 緊急災害準備金

科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	6,600,000	
		次年度繰越金 5,000,000

(注) 5,000,000円は新たに緊急災害準備金として留保。1,600,000円は緊急災害時資材購入備金に充当。(大垣共立銀行鵜沼支店)

(3) 福祉関連基金

科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	3,635,000	
自治会基金より繰入	4,000,000	
一般会計より繰入	365,000	
		次年度繰越金 8,000,000

(注) 平成16年度より一般会計からの繰入を中止して基金として留保する。(十六銀行鵜沼支店)

2. 備金の部

(1) 集会所改修準備金

科 目	金 額	摘 要
一般会計より繰入	300,000	
集会所改修費残額繰入	360,000	
		次年度繰越金 660,000

(大垣共立銀行鵜沼支店)

(2) ふれあいセンター修繕準備金

科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	2,300,000	
一般会計より繰入	300,000	
		次年度繰越金 2,600,000

(大垣共立銀行鵜沼支店)

平成15年度一般会計決算報告

3. 収入の部

科 目	予 算	収 入	摘 要
前年度繰越金	2,775,393	3,007,843	
自治会費	6,348,000	6,357,500	
自治会入会金	21,000	13,000	
自治会基金利息	7,712	9,177	
自治委員報奨金	665,520	667,500	
広報誌配布手数料	1,058,000	1,062,500	
分別収集報奨金	317,400	318,750	
美しいまちづくり推進事業報奨金	190,440	191,250	
公園清掃報奨金	272,010	272,010	
自治会振興交付金	929,000	930,500	
ふれあいセンター使用料	490,000	440,580	
雑収入	25,525	21,202	
合 計	13,100,000	13,291,812	

4. 支出の部

科 目	予 算	支 出	摘 要
自治会総会費	50,000	52,500	
街路灯電気費	1,800,000	1,485,548	
電気料	900,000	898,072	
修理費	900,000	587,476	
事務局関係費	770,000	664,112	
事務費	480,000	375,529	
会議費	100,000	100,000	
機関紙発行費	40,000	21,403	
自治会活動保険料	150,000	167,180	
集会所運営費	600,000	515,983	
各自治会運営費	2,116,000	2,114,000	
環境対策費	100,000	86,136	
清掃対策費	50,000	46,417	
環境美化対策	50,000	39,719	
防災対策費	575,000	445,250	
防災行事費	100,000	31,050	
地域防災費	275,000	214,200	
西町消防団賛助金	200,000	200,000	
文化体育費	550,000	525,352	
盆踊り関係費	500,000	465,979	
文化行事予備費	50,000	59,373	
福祉委員会活動費	150,000	10,155	

科 目	予 算	支 出	摘 要
各種団体助成金	897,000	897,000	
まちづくり協議会	300,000	300,000	
子 供 会	237,000	237,000	
寿 会	100,000	100,000	
女 性 会	80,000	80,000	
近隣ケアグループ	80,000	80,000	
いこいのつつじ	50,000	50,000	
ちびっこクラブ	50,000	50,000	
地域交際費	200,000	172,486	
ふれあいセンター運営費	1,450,000	1,218,057	
維持管理費	1,400,000	1,171,562	
備品購入費	50,000	46,495	
集会所改修準備金	300,000	300,000	
ふれあいセンター修繕準備金	300,000	300,000	
福祉関係基金	365,000	365,000	
予 備 費	2,877,000	0	
合 計	13,100,000	9,151,579	

収支残高

収入金額	13,291,812円
支出金額	9,151,579円
差引残額	4,140,233円

差引残額 4,140,233円を次年度に繰り越します。

5. 集会所改修関係費の部

収入の部

科 目	予 算	収 入	摘 要
集会所修繕準備金取崩	12,500,000	12,500,000	
各務原市より助成金	4,500,000	5,000,000	面積詳査により500,000円増額
合 計	17,000,000	17,500,000	

支出の部

科 目	予 算	支 出	摘 要
集会所改修関係費	17,000,000	17,140,000	

収支残高

収入金額	17,500,000円
支出金額	17,140,000円
差引残額	360,000円

差引残額 360,000円は、積立金300,000円と合わせて

合計660,000円を集会所修繕準備金として次年度に繰り越します。

なお、10,000円未満の端数が発生した場合は一般会計へ繰入します。

以上、平成15年度会計報告に誤りのないことを認めます。

平成16年 3月7日

会計監査

議案 第3号 自治会規約の一部改正について

つつじが丘統一自治会では、創立当初から自治会費の納付を毎月行うことを規約上定め今日に至っております。

その精神は、班会員と自治会間のコミュニケーションを密にし、集金の機会を捕らえ班会員の要望の聴取、動静の把握が主な目的でした。また、月1回の班長会議への班長の出席を確実にする目的もありました。

しかし残念ながら、創立当初の精神は何時しか無残に反故にされ、班長の都合や班会員の都合で集金の周期を勝手に変更した規約違反があたりまえのような現状が多く、単位自治会で見られ、自治会費の保管の危機管理や会計処理上の問題もあり現状をこのまま放置できなくなりました。

自治会規約は、自治会の憲法です。これを自治会員が守ることで自治会の秩序が維持され、規約第1章の統一自治会の目的が達成されます。今回、自治会規約の遵守の重要性を再確認すること、並びに統一自治会としては、これ以上の現状放置が出来ないと認識から規約改正を提案致します。

各単位自治会の自主性を尊重することは規約上にも規定されていますが、単位自治会や班単位で何をやっても良いということではありません。ですから、班単位又は単位自治会で出来ることは、あくまで自治会規約に抵触しない範囲で行うことが要件となります。

以上を踏まえ、自治会規約第8章第36条第2項（入会金及び会費）を下記のとおり改正することを提案致します。

改正案 （注）太字且つ下線を付けている箇所が改正部分となります。

（入会金及び会費）

第36条

2. 会費は、第1章第5条第1項に定める会員あたり月額500円とし、四半期に1回納付するものとする。各四半期は、統一自治会会計年度に合わせ、第1四半期を4月～6月、第2四半期を7月～9月、第3四半期を10月～12月、第4四半期を1月～3月とし、各四半期に、その属する最初の月に当該四半期分を前納するものとする。

現行規定

（入会金及び会費）

第36条

2. 会費は、第1章第5条第1項に定める会員あたり月額500円とし、毎月納付するものとする。

議案 第4号 平成16年度活動方針案

今年度は、平成14年度に改正された自治会規約の運用から3年目を迎えること、また平成17年に自治会創立30周年を迎えることから、自治会活動の憲法でもある自治会規約の運用の理解と定着を活動のメインテーマとし、各種事業を進めることと致します。

住環境・福祉並びに大規模災害等の問題に関しては、平成15年度に立ち上げた各種諮問委員会及び協議会が専門的に研究・論議したうえ自治会役員会に提言を行っていくことで、事務の効率化と事業の充実を図ります。

以下、事務局専門部の活動方針を提案致します。

1. 環境対策について

活動の基本は、従来の活動を踏襲することと致します。

- ① 団地内清掃、公園清掃は、単位自治会の自主性を尊重し、周辺環境の美化推進を行います。また、空地の草刈は、従来どおりの事業内容と致しますが、草刈に応じない一部地主対策として行政（各務原市市民相談課、消防署、警察署等）との連携で実効性を強化します。
- ② 7月、11月の市民清掃は、まちづくり協議会と緊密な連携を取り昨年度提起された清掃範囲、人員の割り振り等の反省点を踏まえた改善を図り実施いたします。
- ③ 犬・猫の糞害、吸殻のポイ捨て等は、周期的な回覧によりモラル啓発に努めます。
- ④ 周辺地域でのゴミの不法投棄が増えておりますが、市民清掃の清掃範囲も含めて対応するとともに、行政と連携して周辺地域の環境美化に努めます。
- ⑤ 八木山通りの街路樹落ち葉対策は、各務原市道路課に要請している事項（剪定方法等）を実現させるため積極的に交渉を行います。

2. 防災対策について

新防護団組織の確立、防災用備品の設置を実現することを主な活動テーマとします。

また、最近増加傾向にある、空き巣、車上荒らし等の窃盗被害対策を班長会議等の場を通し意見集し、有効な手段があれば実施することとします。

- ① 新防護団組織の運用を実現し、災害時、非常時に機能するよう備えることとします。
- ② 防災用品の備蓄に関しては、昨年度立ち上げた諮問委員会からの提言を受け本年度より計画的に備蓄し、災害時に備えることとします。
- ③ 防災訓練は、新防護団規定に則り実施することとし、初期消火を中心とした非常時に有効な訓練の実施に努めます。また、防護団組織の機能を有効ならしめることも防災訓練を実施することにより実現させます。
- ④ 違法駐車問題は、引き続き定期的な回覧で会員の自覚を促しモラル啓発に努めます。特に夜間の「道路を車庫代わりに使用する者」については、非常時の緊急車両等の通行を妨げ被害拡大の要因になる可能性があるため、班長会議などを通して論議してもらい有効な手段があれば適宜実施することとします。
- ⑤ 防犯灯、消火設備に関しては、定期的な点検を実施のうえ維持管理をすることとします。

3. 文化・体育対策について

基本的には、昨年度の事業内容を踏襲いたします。

- ① 盆踊りに関しては、1日実施が定着しました。実施内容について、一部昨年度の役員会において提起された事項を改善し実施することとします。今年度も、櫓の組み立てのボランティアを募集し協力頂くことと致しますので会員各位のご協力を期待いたします。また、小学校PTA等他団体との意見調整を行い児童の参加時間について遺漏なきよう考慮してまいります。
- ② 文化・体育的行事については、昨年度の女性会主催コンサートの実績を踏まえ、認可団体主催の行事に関しては、内容を吟味のうえ積極的に後援いたします。
- ③ 夏まつり、新春の集い、八木山健康ウォーク等八木山まちづくり協議会主催の行事については、まちづくり協議会につつじが丘自治会として積極的に参加し、まちづくりに貢献することとします。四半世紀に亘り継続されたこの事業に関してはつつじが丘自治会30年の歩みとは密接不可分な関係にあることから重要事業と位置付けて行きます。

4. 福祉対策について

福祉対策については、現在機能している「ボランティアハウス“いこいのつつじ”」を活動の中心として位置付け、周辺環境の再整備を模索することとなります。

- ① ボランティアハウス「いこいのつつじ」については、現状を維持しつつ、有資格者である潜在的な新会員の加入促進策を講じます。ボランティアの人数と被ボランティアのバランスの中で新会員の加入増にどう対応するかという命題を抱えることとなりますが、将来的な人員増を見越し今年度の施策を実施する中で解決策の論議を積極的に進めることとします。
- ② 車椅子の貸し出し制度に関しては、引き続き行ってまいります。定期的なPR活動を行い会員への同制度の周知に努め効率的な運用を図ります。
- ③ 自治会と福祉のかかわり方に関しては、各務原市に昨年度設置された「地域福祉政策策定委員会」の政策策定に注目しつつ、自治会としての地域福祉のあり方を検討してまいります。同委員会では、今後数回に亘り市民グループによる提言を受け地域密着型の福祉政策の実現をその目的としておりますので、会員各位の市民グループ会議への積極的な参加が求められます。

5. ふれあいセンターの管理・運営

引き続き施設の効率的な運用を推進すると同時に、老朽化した備品等の更新を準備金の活用により推進します。

- ① 施設の効率的運用については、有料利用団体へのPRを積極的に進めます。
- ② 現在使用中の机は老朽化のため廃棄とし、新たにふれあいセンター改修準備金の一部（50万円を上限とする）を取り崩し、キャリアー付きの机を購入のうえ高齢者の方にも使いやすくします。
- ③ 身障者用トイレの改修については、引き続き行政に早期着工を要請してまいります。

6. つつじが丘周辺地域の環境保全・整備

つつじが丘周辺地域の住環境の保全・整備に関しては、引き続き自治会の重要課題として取り組みます。

- ① 八木山の自然環境保護に関しては、昨年度立ち上げた「八木山自然の会」をまちづくり協議会

の諮問機関として位置付け、八木山治山工事に関する提言を受け、その推移を注視してまいります。

- ② 坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジの問題に関しては、昨年度役員会で決定された「鶴沼北インターチェンジ問題協議会」の中で論議を進め、問題点が明らかになった時点で、情報公開と全会員を対象とした説明会開催を企画したうえで、その可否を審議することとします。現時点では、北インターチェンジの建設についての必要性に対する行政側の説明責任が不明確であり、問題点を集約するには至っておりません。
- ③ 鶴沼街道並びに国道 21 号線と交差するハッピー東側道路の拡幅工事については、当自治会からの要請を受けて各務原市が平成 16 年度事業として 5 月中旬から着工の予定となります。については、工事の推移を注視しつつ時宜に応じて住民要望を行政側に伝えてまいります。

7. つつじが丘統一自治会創立 30 周年事業

つつじが丘統一自治会創立 30 周年事業については、引き続き 30 周年記念事業企画実行委員会にその事業内容の企画を付託し、論議を深めてまいります。そのうえで実行委員会からの提言内容を受けて平成 17 年度の実施に備えた準備活動を推進します。

なお、平成 15 年度に検討してきました周年事業の位置付け及び事業骨格案は、別紙資料のとおりです。

30周年記念事業を迎えるにあたって

1. 今のつつじが丘を見つめて

統一自治会の「成人式」ともいえる平成7年の創立20周年以降、この10年間の少子高齢化の進展は国全体の大きな課題であるとともに、私たちが生活するつつじが丘においても対処しなければならない課題でありました。

そこでのボランティアハウス「いこいのつつじ」の立ち上げは、高齢化の進展を身近な課題として捉えたところから発足し、福祉に関する取り組みが将来にわたっての自治会としての優先的な活動分野となっていくことを示した出来事でもありました。今後も「いこいのつつじ」は、つつじが丘の高齢者にとって、より安心できる住環境作りの中心となり、更には自治会活動方針案にもあるように地域福祉に関わるそれぞれの組織・グループがこれまでの活動のあり方を踏まえながら効率的な連携のありかたを探っていくことが求められています。

今や一千世帯を超えるに至ったつつじが丘は、住民の積極的な参加意識と相互協力によりすばらしい住環境を実現してきました。緑豊かな周辺環境の保全・整備の継続とともに今後も住民主体で環境整備に取り組み、より安心できる「まちづくり」を実現していかなくてはなりません。

更に子どもたちにとっても、様々な行事や活動を通じて地域の人々と交流することは、「ふるさと」への愛着を深める良い機会となっています。私たちの住む町は子どもたちに対して、人々とのふれあいや地域の人材との交流などを通じ、思いやりの心や感謝の気持ちを学ぶなど地域の教育資源としての役割を担っていることも忘れてはならないでしょう。

そして一方では、東南海地震の発生が危険視される今、大規模災害への備えという面からも、改めて近隣住民との相互理解を深める必要がありますし、災害時の緊急対応を想定して必要と思われる備品の整備にも今一度目を向けるべきものと考えられます。

2. 30周年記念事業の位置付け

30周年記念事業は、つつじが丘に集う住民が老若男女にかかわらず、これまでの歴史を振り返り共に喜び、共に感謝するとともに、将来に向けて「自分たちの町は自分たちで作る」といった地域への愛着を高める機会とします。

上記のように福祉は、つつじが丘統一自治会においても中心的課題です。また、将来を担う子どもたちにとっても、まちづくりに積極的に関わることは「ふるさと」としてのつつじが丘により愛着が深まる機会ともなります。

更に、住環境の継続的整備は自分たちの町をより住みやすくし、魅力あるまちづくりにつながるものであることから、30周年記念事業のメインテーマを、**福祉・環境**とし、各種の企画を構築していくこととします。

2. 事業骨格案

記念事業内容は、以下の3つを主要事業とします。

- ①記念式典 ②記念行事 ③記念誌発行

※参考：30周年記念事業企画実行委員会の活動スケジュール

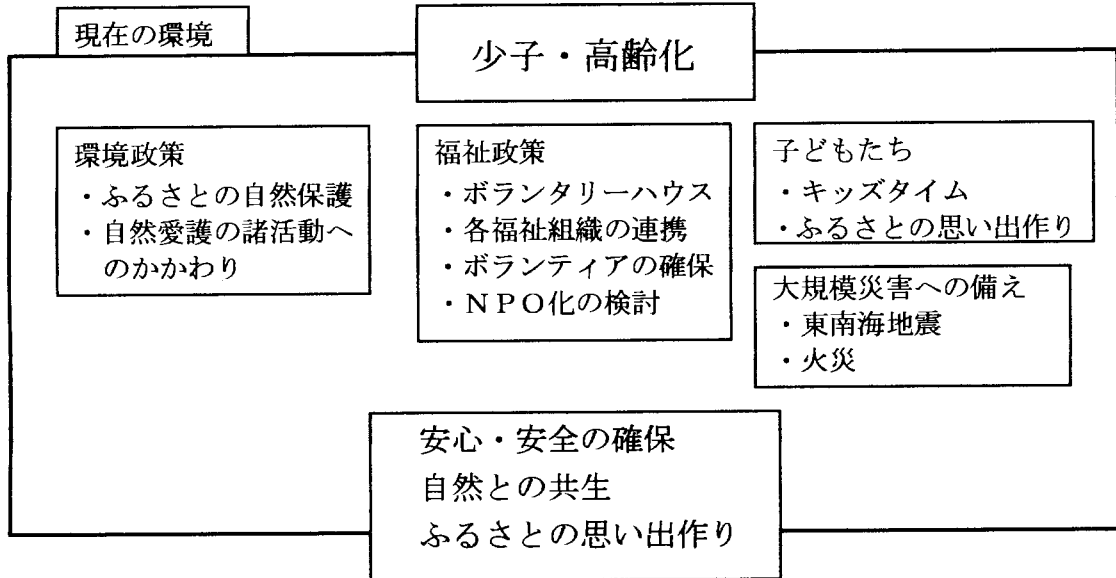
平成16年4月：第29回定期総会にて記念事業骨格案を提案

〃 4月～：実行委員会にて各事業の細部企画を検討のうえ役員会に提言

平成17年4月：第30回定期総会にて記念事業案及び予算案を提案

*総会承認後に記念事業を開始できることを目途とする。

30周年事業全体構想図



位置付け

- これまでの歴史を振り返り共に喜び共に感謝する
- 地域への愛着をより深める
- より住みやすく、より魅力あるふるさと作り

テーマ【福祉と環境】

記念事業内容（案）

記念式典

- 記念植樹
- 記念表彰
-
- *楽しめる企画
- *簡素化すべき
- *
(注意) 上記企画はあくまでも参考案です。

記念行事

- 上池周辺の遊歩道整備
- 住民が集える場所作り
- 災害対策等の講演会開催
- 文化講演会
- 子供も楽しめるもの
- 歴史を振り返る写真展
(注意) 上記企画はあくまでも参考案です。

記念誌

- 30年の歩み
- 記念ロゴマークの募集
- *構成・役割分担
- *プロジェクトチームの編成
(注意) 上記企画はあくまでも参考案です。

議案 第5号 平成16年度予算案について

平成16年度会計予算(案)

1. 収入の部

(単位 : 円)

科 目	金 額	摘 要
前 年 度 繰 越 金	4,140,233	
自 治 会 費	6,348,000	500円×1,058戸×12ヶ月
自 治 会 入 会 金	7,000	1,000円×入居戸数(7戸見込み)
自 治 会 基 金 利 息	10,000	
自 治 委 員 報 奨 金	665,520	均等割 25,000円×8自治会 世帯割 440円×1,058戸
広 報 誌 広 配 布 手 数 料	1,058,000	1,000円×1,058戸
分 別 収 集 報 奨 金	317,400	300円×1,058戸
美 しい まち づくり 推 進 事 業 報 奨 金	190,440	180円×1,058戸
公 園 清 掃 報 奨 金	272,010	
自 治 会 振 興 交 付 金	929,000	均等割 59,000円×8自治会 世帯割 500円×1,058戸
ふ れ あ い セ ン タ ー 使 用	480,000	40,000円×12ヶ月
雑 収 入	22,397	預金利息、その他
合 計	14,440,000	

平成16年度会計予算(案)

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要	
自治会総会費	70,000		
街路灯電気費	1,800,000	電気費	900,000
		修理費	900,000
事務局関係費	1,142,000	事務費(印刷機等リース代含む)	792,000
		会議費	100,000
		機関誌発行費	40,000
		自治会活動保険料	210,000
集会所運営費	340,000	光熱費等	
各自治会運営費	2,116,000	2,000円×1,058戸	
環境対策費	100,000	清掃対策費	50,000
		環境美化対策	50,000
防災対策費	575,000	防災行事費	100,000
		地域防災費	275,000
		西町消防団賛助金	200,000
文化体育費	610,000	盆踊り関係費	500,000
		文化行事予備	50,000
		新春のつどい関係費	60,000
福祉委員会活動費	150,000		
各種団体助成金	900,000	まちづくり協議会	300,000
		子供会	240,000
		寿会	100,000
		女性会	80,000
		近隣ケアグループ	80,000
		いこいのつつじ	50,000
		ちびっこクラブ	50,000
地域交際費	200,000		
ふれあいセンター運営費	1,450,000	維持管理費	1,400,000
		備品購入費	50,000
集会所改修準備金	300,000		
ふれあいセンター修繕準備	300,000		
30周年記念事業事務費	50,000		
予備費	4,337,000		
合 計	14,440,000		

繰越備金

緊急災害時資材購入備金	1,600,000	
-------------	-----------	--

平成15年度、災害準備金基金より備金として分割済。